

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	404,102	421,214	562,509
経常利益 (百万円)	22,574	29,108	36,551
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,340	22,012	20,763
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,826	14,516	37,253
純資産額 (百万円)	166,610	182,069	175,511
総資産額 (百万円)	370,293	394,953	393,352
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	354.65	474.19	450.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	353.21	472.38	448.11
自己資本比率 (%)	41.5	42.8	41.0

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	91.55	133.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。当第3四半期連結会計期間において、(株)アイフラッグを連結子会社としており、法人事業セグメントに加えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）における我が国経済は、アジア新興国経済の低迷といった景気の下振れリスクがあるものの、政府の経済対策や金融政策などを背景とした、雇用環境の改善と所得の増加による個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調を維持しております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、相次ぐ仮想移動体通信事業者（MVNO）の参入や、新料金プランの導入など、各社が幅広いサービス展開をしております。固定通信の市場においては、光回線の卸売りによる各社のサービス競争が新たな局面を迎えております。

そのような中、当社グループでは、従来のビジネスである商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、自社開発商材やMVNOサービス、契約後の継続収益の一部を受け取るレベニューシェア型の商品・サービス（高ストックモデル）の獲得が順調に推移し、将来に亘って得られる安定的な収益源としてのストック利益（当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のこと。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがある。）を積み上げることができました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が421,214百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益が26,096百万円（前年同期比43.8%増）、経常利益が29,108百万円（前年同期比28.9%増）、税金等調整前四半期純利益が42,810百万円（前年同期比32.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が22,012百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

法人事業

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してOA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話等の訪問販売や業務効率向上とコスト適正化のご提案ならびに、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやWEB等にて取次ぎ・販売を行っております。また、インターネットメディア広告の獲得等による業種別のソリューションサービスやウォーターサーバーの販売も行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、ウォーターサーバー事業においては販路のリストラクチャリングに努め、効率の良い販路への資源の集中を徹底しました。通信回線サービス事業においては、顧客へのアフターフォローの充実、電話勧誘方法の見直しなど、販売品質の向上に向けた先行投資を行いました。結果として獲得数の伸びは鈍化しましたが、保有数は増加しており、将来に亘って得られる安定的な収益源としてのストック利益は積み上がっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の法人事業の売上高は203,037百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は18,827百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末の販売事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で携帯電話の販売台数は落ち込んだものの、MVNOサービスの業績は堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のSHOP事業の売上高は198,540百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益は7,842百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

保険事業

保険事業におきましては、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣、店舗及びWEB上での保険の販売、法人向けのコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、前事業年度に子会社化したリアル店舗とWEBチャネルでの保険販売に強みを持つ会社との事業シナジーが進み、あらゆる顧客特性に対応した全方位型のチャネル展開ができていることで、業績は順調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の保険事業の売上高は22,094百万円（前年同期比145.1%増）、営業利益は3,243百万円（前年同期比237.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	393,352	394,953	1,601
負債	217,840	212,884	4,956
純資産	175,511	182,069	6,557

総資産は、(株)アイフラッグを連結子会社としたことによるのれんの計上等により、前連結会計年度末に比べて1,601百万円増加の394,953百万円となりました。

負債は、未払金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて4,956百万円減少の212,884百万円となりました。

純資産は、資本剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて6,557百万円増加の182,069百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日 ～平成27年12月31日	-	47,749,642	-	54,259	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,300	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 55,900	-	同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,628,100	466,281	同 上
単元未満株式	普通株式 148,342	-	同 上
発行済株式総数	47,749,642	-	-
総株主の議決権	-	466,281	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式による議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	917,300	-	917,300	1.92
株式会社インタ ア・ホールディ ングス	東京都新宿区市谷八幡町14	55,900	-	55,900	0.12
計	-	973,200	-	973,200	2.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,643	46,298
受取手形及び売掛金	92,429	90,098
リース債権及びリース投資資産	10,918	10,397
たな卸資産	16,129	16,876
未収入金	6,146	8,961
繰延税金資産	2,112	1,879
その他	28,003	34,308
貸倒引当金	1,996	2,982
流動資産合計	194,388	205,836
固定資産		
有形固定資産	18,286	18,986
無形固定資産		
のれん	23,873	31,918
その他	3,590	6,022
無形固定資産合計	27,464	37,941
投資その他の資産		
投資有価証券	138,623	119,755
繰延税金資産	404	413
その他	22,882	22,696
貸倒引当金	8,697	10,676
投資その他の資産合計	153,212	132,188
固定資産合計	198,963	189,116
資産合計	393,352	394,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,376	44,366
短期借入金	38,788	26,255
1年内償還予定の社債	1,604	10,556
未払金	51,668	45,458
未払法人税等	12,629	9,228
賞与引当金	1,772	1,347
その他	10,997	10,108
流動負債合計	159,837	147,321
固定負債		
長期借入金	16,221	35,863
社債	20,132	12,001
役員退職慰労引当金	328	345
その他	21,320	17,352
固定負債合計	58,002	65,562
負債合計	217,840	212,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	5,438	21,719
利益剰余金	70,728	68,027
自己株式	8,676	5,218
株主資本合計	121,750	138,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,395	30,226
為替換算調整勘定	57	84
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	39,453	30,143
新株予約権	780	776
非支配株主持分	13,528	12,361
純資産合計	175,511	182,069
負債純資産合計	393,352	394,953

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	404,102	421,214
売上原価	212,203	218,781
売上総利益	191,899	202,432
販売費及び一般管理費	173,757	176,335
営業利益	18,141	26,096
営業外収益		
受取利息	211	250
受取配当金	1,622	1,550
投資有価証券売却益	4,539	2,806
その他	1,408	783
営業外収益合計	7,782	5,391
営業外費用		
支払利息	508	701
貸倒引当金繰入額	95	410
為替差損	-	342
持分法による投資損失	2,132	268
投資事業組合運用損	192	-
支払手数料	111	113
その他	309	542
営業外費用合計	3,350	2,379
経常利益	22,574	29,108
特別利益		
投資有価証券売却益	7,587	10,312
段階取得に係る差益	1,057	3,511
子会社株式売却益	1,661	84
その他	250	876
特別利益合計	10,557	14,785
特別損失		
固定資産除売却損	129	256
投資有価証券評価損	80	125
減損損失	77	233
のれん償却額	195	372
段階取得に係る差損	157	-
その他	152	94
特別損失合計	792	1,082
税金等調整前四半期純利益	32,339	42,810
法人税、住民税及び事業税	12,571	18,390
法人税等調整額	2,015	578
法人税等合計	14,587	18,969
四半期純利益	17,751	23,841
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,411	1,828
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,340	22,012

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	17,751	23,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,023	9,235
為替換算調整勘定	88	127
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	36	35
その他の包括利益合計	9,074	9,325
四半期包括利益	26,826	14,516
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,454	12,703
非支配株主に係る四半期包括利益	1,372	1,812

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、工務店プラス㈱は新規設立により、連結の範囲に加えております。

㈱メディキーナ他3社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

FT Group (Thailand) Co., Ltd. (旧: FT Communications (Thailand) Co., Ltd.) 他1社は重要性が増したことにより、連結の範囲に加えております。

㈱エフ・ソルト他1社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

第2四半期連結会計期間より、㈱エフティコミュニケーションズウエスト他1社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

㈱アイコールシステムは株式の取得により、連結の範囲に加えております。

㈱モア・アースは株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

UMSフィナンシャルパートナーズ㈱他2社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、ベッツソリューション㈱は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

㈱アイフラッグは株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱スフィード他5社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

㈱ファイブツールは株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

㈱スマートサポート他2社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

182社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、㈱エフ・ソルト他1社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ノースブライトは当該会社の保有会社を連結の範囲から除外したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、㈱サイサンマーケティング他1社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ヤマナシモバイル他4社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱モア・アースは株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

当第3四半期連結会計期間より、㈱スマサポは株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱トライデント他1社は第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ジェーシーエヌ他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ビジョン他4社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

㈱アイフラッグは株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

変更後の持分法適用関連会社の数

93社

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん705百万円及び利益剰余金17,472百万円が減少するとともに、資本剰余金が16,767百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が263百万円、経常利益が111百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純利益が266百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,386百万円	3,251百万円
のれん償却額	1,681百万円	3,150百万円
負ののれん償却額	172百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,830	利益剰余金	40	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	1,837	利益剰余金	40	平成26年6月30日	平成26年9月5日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,848	利益剰余金	40	平成26年9月30日	平成26年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	1,848	利益剰余金	40	平成26年12月31日	平成27年3月6日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において平成26年8月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を955百万円取得いたしました。

当社と当社連結子会社との株式交換に伴い、自己株式を2,523百万円処分いたしました。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	1,848	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	2,079	利益剰余金	45	平成27年6月30日	平成27年9月4日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	2,080	利益剰余金	45	平成27年9月30日	平成27年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	2,107	利益剰余金	45	平成27年12月31日	平成28年3月4日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、当社と当社持分法適用関連会社との株式交換に伴い、自己株式を
3,392百万円処分いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	178,665	216,441	8,836	403,943	159	404,102	-	404,102
セグメント間の内部売上高又は振替高	768	1,335	179	2,283	-	2,283	(2,283)	-
計	179,433	217,777	9,015	406,227	159	406,386	(2,283)	404,102
セグメント利益	14,077	7,664	961	22,703	13	22,717	(4,575)	18,141

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,575百万円は、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,578百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

第3四半期連結会計期間に(株)ウェブクルーを連結子会社としたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、「保険事業」セグメントにおいて10,353百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	202,253	197,749	21,185	421,189	25	421,214	-	421,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	783	790	909	2,483	-	2,483	(2,483)	-
計	203,037	198,540	22,094	423,672	25	423,698	(2,483)	421,214
セグメント利益	18,827	7,842	3,243	29,913	5	29,918	(3,821)	26,096

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,821百万円は、セグメント間取引消去 4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,826百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間に(株)アイフラッグを連結子会社としたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、「法人事業」セグメントにおいて9,634百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)アイフラッグ及び同社子会社6社

事業の内容 ホームページソリューション事業、システム・メディアソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)アイフラッグは、ホームページソリューションに続く主力サービスとして、業種特化型のシステム・メディアソリューションの本格立ち上げ、営業稼働人員の大幅な増員、システムや商材・サービスの新規開発等の大規模な積極投資の本格推進を開始しており、本株式交換により、同社の事業計画の根拠となる資金を安定的に確保することが可能になるため、今後も投資を継続する必要があるシステム・メディアソリューションにおいて、早急なマーケットシェアの獲得による企業価値の向上を図ることが可能となるとともに、当社の展開する業種別特化型事業とのシナジーを実現することにより、収益力の強化を図ることができるため。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、(株)アイフラッグを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権 36.3% (間接保有含む)

企業結合日に追加取得した議決権 63.7%

企業結合日に所有している議決権 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換による株式取得により、(株)アイフラッグの議決権の100%を獲得したため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年12月31日まで

なお、平成27年10月1日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日における時価	7,956百万円
-------	-------------	----------

取得原価		7,956
------	--	-------

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：(株)アイフラッグの普通株式0.012株

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

606,812株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,511百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,634百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	354円65銭	474円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,340	22,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,340	22,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,074	46,422
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	353円21銭	472円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	19	19
普通株式増加数(千株)	132	137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月12日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,079百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年9月4日

(注)平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成27年11月13日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,080百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成28年2月12日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,107百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年3月4日

(注)平成27年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 秋洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土屋 光輝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。